4　処分の原因となった事実　ＮＡＩＴＯＨ建築設計事務所一級建築士事務所（福岡県知事登録第１－11515号、平成25年３月30日付け抹消）の開設者として、同事務所の登録期間が満了したにもかかわらず、建築士法第23条第３項の規定に違反し、更新の登録を受けず他人の求めに応じ報酬を得て、福岡県内の建築物(19物件(確認申請：平成25年２月（５物件)、同年３月(３物件)、同年４月、同年５月（３物件)、同年６月（７物件)))について、建築確認申請の代理を業として行った。

建築士法（昭和25年法律第202号）第10条第１項の規定による処分をしたので、建築士法第10条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 27 年９月 14 日

国土交通大臣　太田　昭宏

1　処分をした年月日　平成27年８月25日

2　処分を受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号　内田　直希　一級建築士　第209849号

3　処分の内容　平成28年１月１日から業務停止１月

4　処分の原因となった事実　鹿児島県内の建築物（１物件（建築確認：平成23年９月))について、有限会社Ｉ・Ｏ設計室（佐賀県知事登録第ろ－898号）の業務に関し、設計者として、建築士法第18条第１項の規定に違反する設計（本件建築物は開発許可を受けた開発区域内にあり、都市計画法（昭和43年法律第100号）第42条第１項の規定により、当該開発許可に係る予定建築物（専用住宅）以外の建築物を新築してはならないにもかかわらず、「社会福祉施設」を新築する設計）を行った。

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２７年（家）第１４３号

香川県小豆郡小豆島町中山1055番地５

申立人　竹迫　龍三

本籍香川県小豆郡小豆島町池田964番地７、最後の住所本籍と同じ、死亡の場所香川県小豆郡小豆島町、死亡年月日平成21年４月１日、出生の場所香川県小豆郡池田町、出生年月日昭和12年３月10日、職業自営業

被相続人　亡　野村　益子

催告期間満了日　平成28年３月31日

高松家庭裁判所土庄出張所

平成２７年（家）第１４４号

香川県小豆郡小豆島町中山1055番地５

申立人　竹迫　龍三

本籍香川県小豆郡小豆島町池田964番地７、最後の住所本籍と同じ、死亡の場所香川県小豆郡小豆島町、死亡年月日平成21年４月１日、出生の場所香川県小豆郡三都村、出生年月日昭和10年７月21日、職業自営業

被相続人　亡　野村　利明

催告期間満了日　平成28年３月31日

高松家庭裁判所土庄出張所

平成２７年（家）第１４５号

香川県小豆郡小豆島町中山1055番地５

申立人　竹迫　龍三

本籍不詳、最後の住所香川県小豆郡土庄町豊島家浦43番地10、死亡の場所香川県小豆郡土庄町、死亡年月日平成24年２月24日、出生の場所不明、出生年月日昭和４年11月８日、職業無職

被相続人　亡　山本　清子

催告期間満了日　平成28年３月31日

高松家庭裁判所土庄出張所

平成２７年（家）第１４６号

香川県小豆郡小豆島町中山1055番地５

申立人　竹迫　龍三

本籍香川県高松市古馬場町５番地５、最後の住所香川県小豆郡土庄町豊島家浦902番地１、死亡の場所香川県高松市、死亡年月日平成26年８月17日、出生の場所大阪府大阪市港区、出生年月日昭和17年２月11日、職業無職

被相続人　亡　大熊富喜子

催告期間満了日　平成28年３月31日

高松家庭裁判所土庄出張所

平成２７年（家）第３００４９号

神戸市中央区中町通２丁目１－18　日本生命神戸駅前ビル６階　方円法律事務所

申立人　中村　真

本籍兵庫県明石市魚住町西岡253番地17、最後の住所神戸市西区神出町勝成78番地の53神出病院、死亡の場所兵庫県三木市、死亡年月日平成22年８月５日、出生の場所高知県安芸郡奈半利町、出生年月日昭和16年１月３日、職業不明

被相続人　亡　徳永　卓義

催告期間満了日　平成28年３月26日

神戸家庭裁判所明石支部

平成２７年（家）第４０３９号

事務所岡山市中区浜604番３　トラスト井上ビル２階Ｃ－２号　マルト司法書士行政書士事務所

申立人　瀬戸口祐司

本籍岡山県岡山市中区沢田791番地、最後の住所岡山市中区沢田791番地、死亡の場所岡山県岡山市中区、死亡年月日平成27年１月17日、出生の場所岡山県上道郡幡多村、出生年月日昭和２年３月７日、職業不詳

被相続人　亡　服部　豊子

催告期間満了日　平成28年３月25日

岡山家庭裁判所

平成２７年（家）第４２２４号

事務所岡山市北区番町１丁目５番５号　おかやま番町法律事務所

申立人　池田　曜生

本籍大阪府大阪市大正区泉尾４丁目102番地、最後の住所不明、死亡の場所大阪府八尾市、死亡年月日平成15年６月18日、出生の場所和歌山県東牟婁郡新宮町、出生年月日大正14年10月４日、職業不明

被相続人　亡　坂本　博昭

催告期間満了日　平成28年３月25日

岡山家庭裁判所

平成２７年（家）第３００３７号

広島県呉市中央３丁目８番10―1301号

申立人　金清　和人

本籍広島県呉市西愛宕町101番地、最後の住所広島県呉市西愛宕町３番６号、死亡の場所広島県呉市、死亡年月日平成27年２月１日、出生の場所三重県鈴鹿市、出生年月日昭和21年９月14日、職業無職

被相続人　亡　吉中ミエ子

催告期間満了日　平成28年３月31日

広島家庭裁判所呉支部

平成２７年（家）第９７１号

旭川市川端町４条６丁目４番18号　しらかば法律事務所

申立人　北越　一成

本籍北海道旭川市東鷹栖11線18号4331番地１、最後の住所北海道旭川市東鷹栖11線18号4331番地の１、死亡の場所北海道上川郡鷹栖町、死亡年月日平成21年５月９日、出生の場所北海道上川郡東鷹栖村、出生年月日昭和28年８月14日、職業農業

被相続人　亡　森山　年秋

催告期間満了日　平成28年４月28日

旭川家庭裁判所

平成２７年（家）第５１９号

岩手県盛岡市南大通３丁目２番８号岩手県金属工業会館７階みちのく法律事務所

申立人　細川　亮

本籍青森県三戸郡田子町大字原字上ノ平81番地、最後の住所岩手県岩手郡雫石町板橋３番地７、死亡の場所岩手県盛岡市、死亡年月日平成26年１月15日、出生の場所青森県三戸郡田子町、出生年月日昭和２年９月10日、職業無職

被相続人　亡　外沢　ソヨ

催告期間満了日　平成28年３月28日

盛岡家庭裁判所

平成２７年（家）第５３３号

岩手県盛岡市南大通１丁目８番７号ＣＦＣビル３階　熊谷法律事務所

申立人　小林　洋介

本籍青森県上北郡野辺地町字野辺地268番地１、最後の住所岩手県盛岡市厨川４丁目13番８号　田端方、死亡の場所岩手県滝沢市、死亡年月日平成26年６月30日、出生の場所青森県弘前市、出生年月日昭和６年11月24日、職業不明

被相続人　亡　佐藤　繁枝

催告期間満了日　平成28年３月28日

盛岡家庭裁判所

平成２７年（家）第７３０号

埼玉県川越市大手町６－５　中矢ビル３階

申立人　吉野　匡彦

本籍埼玉県比企郡川島町大字鳥羽井368番地、最後の住所本籍と同じ、死亡の場所埼玉県川越市、死亡年月日平成21年２月８日、出生の場所埼玉県比企郡川島町、出生年月日大正11年10月３日、職業無職

被相続人　亡　利根川佐太郎

催告期間満了日　平成28年４月８日

さいたま家庭裁判所川越支部